

令和4年 第10回 新富町農業委員会会議録

(令和4年10月28日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和4年 第10回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和4年10月28日(金)					
召集の場所	新富町役場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和4年10月28日 午後2時00分 議長 閉会 令和4年10月28日 午後2時30分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員  凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1番	平下 裕敏	○	9番	安藝 眞充	○
	2番	芳野 京子	○	10番	川野 國廣	○
	3番	山口 弘安	○	11番	中山 真一	○
	4番	藤井 貞敏	○	12番	長友 保	○
	5番	水筑 祐子	○	13番	猪俣 忠	○
	6番	太田 茂	○	14番	井崎 誠	×
	7番	長友 万藏	○	15番	長友 嘉美	○
	8番	鬼塚 眞理子	○	16番	前田 章男	○
会議録署名委員	7番 長友 万藏、8番 鬼塚 眞理子委員					
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	緒方 利行	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
	係長	中谷 静江	○			
	主 幹	濱菌 幸江	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
議 案 写	省 略					
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移  
転・利用権設定の集積計画承認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法第18条第7項の規定による利用権設定の配分  
計画承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定  
(中間管理機構)の集積計画承認について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第46号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第47号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権  
移転・利用権設定の集積計画承認について

議案第48号 農業経営基盤強化促進法第18条第7項の規定による利用権設定  
の配分計画承認について

議案第49号 農業経営基盤強化促進法第18条第7項の規定による利用権設定  
(中間管理機構)の配分計画承認について



水筑 回りは住宅街であり、排水施設もあり、何ら問題のない土地でした。

議長 それでは、その2について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その2について説明申し上げます。  
譲受人は■■■■■■■■■■、譲渡人は■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■■になります。畑 165 m<sup>2</sup>、申請内容はその他の業務用地の駐車場、申請理由は議案書記載のとおりです。第1種農地となっております。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

### 5番 水筑 祐子委員

水筑 現地付近は、芝もはられ、駐車場として活用に何ら問題もありません。

議長 それでは、その3について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その3について説明申し上げます。  
譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■■他全2筆になります。現況畑 770 m<sup>2</sup>、申請内容は一般個人住宅、建築面積は111.3 m<sup>2</sup>、申請理由は議案書記載のとおりです。無償贈与で第2種農地となっております。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

### 15番 長友 嘉美委員

長友 現地付近は、道路からスムーズに進入でき、排水等も何ら問題もありません。

議長 ただいま議案第46号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。  
議案第46号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第46号については、申請どおり承認されました。よって、申請どおり県知事に進達する事といたします。

---

議長 つぎに、議案第47号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 議案に入る前に、ここでおはかりいたします。その1については関係する委員がおられますので、まずはその1について審議及び採決を行い、その後、その2以降の審議及び採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、その1について関係する委員に退席して頂きます。

(■■■■委員 退席)

議長 それでは申請番号1の有権移転について、関係委員に説明を求めます。

### 3番 山口 弘安委員

山口 それでは3番山口が、その1について説明します。  
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■■他全3筆、畑の5,412㎡、公告年月日は令和4年11月10日、対価額は■■■■■■■■■■円で10アールあたり■■■■■■■■■■円、経営規模拡大です。こちらは、■月定例総会承認案件で日付変更によるものです。説明は以上です。

議長 それでは、その1について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。



藤井            それでは4番藤井が、その5からその25までについて説明します。  
                  まず、その5です。譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、  
申請地は大字■■■■■■■■■■、公告年月日は令和4年11月10日、  
対価額は■■■■■■■■円で10アールあたり■■■■■■■■円、大和圃場  
整備に伴う経営規模拡大です。

                  次にその6から16ですが譲受人はすべて■■■■■■■■■■、譲渡  
人は■■■■■さん他10名、申請地は大字■■■■■■■■■■、■■■■■、  
■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■の全16筆、田の計10,016  
㎡、公告年月日は令和4年11月21日、対価額計は■■■■■■■■■■円  
で10アールあたり■■■■■■■■■■円、大和地区圃場整備に伴う特例事業  
です。

                  次にその17から20は、先のその6から16の内容を譲渡人である  
■■■■■■■■■■が譲受人の■■■■■さん他3名に、大和地区圃場  
整備に伴い集約した土地を買い手へ売り渡す特例事業です。  
なお、公告年月日は令和5年1月23日です。

                  次にその21から25ですが譲受人はすべて■■■■■■■■■■、譲  
渡人は■■■■■さん他4名、申請地は大字■■■■■■■■■■の全10筆、  
田の計4,444㎡、公告年月日は令和4年11月21日、対価額計は■■■  
■■■■■■■■円で10アールあたり■■■■■■■■■■円、大和地区圃場整備に  
伴う特例事業です。説明は以上です。

議長            それではその26から30までの賃借権設定について、一括して事  
務局に説明を求めます。

                  それでは、事務局から説明申し上げます。

                  その26につきましては、譲受人が■■■■■さん、譲渡人が■■■■■  
さん、申請地は大字■■■■■■■■■■、畑の451㎡、公告期間は令和  
4年11月1日から令和9年10月31日、使用貸借で、■■■■■案件  
となっております。

                  その27から30までにつきましては、再設定になりますので説明  
は省略します。以上、説明を終わります。

議長            ただいま議案第47号について説明がありましたが、質問等はありませんか。

議長            質問等もないようですので採決します。  
                  議案第47号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第47号すべてについて承認されました。

---

議長 つぎに、議案第48号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその1について事務局に説明を求めます。

それでは、事務局から説明申し上げます。

こちらは、議案47号のその21から25までと関連する案件になります。

その1です。譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■■■■■■■、申請地は大字■■■■■■■■■■他全10筆、田の4,444㎡、公告期間は令和4年11月21日から令和9年9月20日、貸借権設定で大和地区圃場整備に伴う特例事業です。以上、説明を終わります。

議長 ただいま議案第48号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。  
議案第48号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第48号については承認されました。

---

議長 つぎに、議案第49号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定（中間管理機構）の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその1から5まで、一括して事務局に説明を求めます。

それでは、事務局から説明申し上げます。

こちらのその1から5につきましては、農地中間管理事業の地域及び個別案件となっております。なお、借り手予定者につきましては、2

3 ページ、別紙様式第 7 号の 2 の配分計画案をご覧ください。以上、説明を終わります。

議長 　　ただいま議案第 4 9 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

（質疑の時間をとる）

議長 　　質問等もないようですので採決します。  
議案第 4 9 号について、承認される方の挙手を求め　　ます。

議長 　　挙手全員ですので、議案第 4 9 号については承認されました。

---

議長 　　以上をもちまして、令和 4 年 1 0 月 2 8 日開会の第 1 0 回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は全て審議終了しました。これをもって閉会いたします。

令和 4 年 10 月 28 日

会　　長　　平下　裕敏

署名委員　　長友　万蔵

署名委員　　鬼塚　真理子